

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）及び水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）

共通 Q&A 【共同経営体／漁協自営事業に対する支援にかかる運用関連】

No	質問	分類	回答
1	今回の共同経営体や漁業協同組合等に対する取扱をどのように見直したのですか。	共同経営体／漁協自営事業	<p>漁船リース事業及び新リース事業（以下「リース事業」という。）では、これまで限られた予算の中でより多くの漁業者に利用いただきたいの考えから、1 経営体あたりの補助対象隻数（漁具等の場合は 1 式。以下同じ。）については、個人、法人、漁業協同組合、共同経営体等の補助対象先にかかわらず 1 隻に限定してきたところです。</p> <p>今回の見直しは、共同経営体、漁業生産組合、漁業協同組合（自営事業/利用事業）に限定して、リース事業の複数隻数の利用を可能とするとともに、漁業協同組合の利用事業について、リース事業の対象となることを明確化したものです。</p>
2	複数の共同経営体の代表者が同一人物の場合もそれぞれの共同経営体は、支援対象となりますか。	共同経営体／漁協自営事業	共同経営体は、代表者が同一者でも、それぞれの共同経営体の目的や構成員が異なることから、別の共同経営体として支援が受けられます。
3	共同経営体の場合の年齢要件の取扱はどうなりますか。	共同経営体／漁協自営事業	共同経営体は、構成員全員で取組（操業）を行っているのみなし、年齢要件は設けません。
4	共同経営体の構成員に、漁業協同組合や法人が入っている場合はどうなりますか。	共同経営体／漁協自営事業	共同経営体の漁業協同組合を除く個人による出資比率等が 5 割以上である場合には、支援対象となります。
5	漁業協同組合が組合員に対し、漁船・漁具等の貸付を行う利用事業は対象になりますか。そのときの要件は何ですか。	共同経営体／漁協自営事業	<p>漁業協同組合の利用事業（漁業協同組合が漁船等を調達し、その漁船等を組合員に対して貸し付け、組合員が当該漁船を利用して操業する）については、リース事業の対象となります。この場合、漁業協同組合が申請しますが、利用契約等に取組内容（追加的資源管理の取組や収益性向上の取組等）を明記し、利用者はこれを確実に取り組む必要があります。さらに、利用料については、減価償却費相当であるなど、漁業者の負担とならないよう設定している必要があります。</p>

No	質 問	分 類	回 答
6	共同経営体等が複数の補助対象隻数の支援を受けるにあたって要件はありますか。	共同経営体／ 漁協自営事業	<p>リース事業では、漁船・漁具等を導入後、5年以内に漁業所得等を10%向上させるKPIの達成が必要です。既にリース事業等を利用している場合は、更なる10%の嵩上げ（全体として121%）を要します。</p> <p>また、漁船導入の場合にあつては、資源管理の観点から、漁船導入隻数と同隻数の被代船処理を要します。</p>
7	漁業協同組合や共同経営体等において事業計画やKPIについては、漁業種類等の区分経理により、設定してもよいでしょうか。	共同経営体／ 漁協自営事業	<p>漁業協同組合等は、その全体利益を10%向上させることは困難であることから、その事業計画やKPIの設定にあたっては、漁業種類毎等の区分経理により設定して差し支えありません。このとき、以下に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等の数値は、収支計算書やその内訳資料に明記されている必要があります。 ・収支計算書や内訳資料は、リース期間内は、適切に保存してください。

なお、併せて、現行の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）のQ & Aについては以下のとおり変更する。

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業Q & A

No	質問	分類	回答
7	まき網漁船などで船団操業する形態について、1年目に網船、2年目に灯船、3年目に運搬船をリースしたいと考えていますが、各船でKPIが設定できれば、全てをリースすることは可能ですか。	対象者等	<p>【変更前（H31年3月5日時点）】</p> <p>本事業においては、1隻目の漁船導入が優先されるため、2隻目以降は優先度が低く、助成対象となる可能性は極めて低いと考えます。</p> <p>ただし、まき網船団などは、1船団での操業形態となっており、KPIを区分できない場合においては、計画承認申請時に助成対象となる漁船全てを一体（1隻）とみなし、申請することができます。なお、補助上限額は1船団あたり2.5億円以内になります。</p> <p>【変更後】</p> <p>本事業においては、1隻目の漁船導入が優先されるため、2隻目以降は優先度が低く、助成対象となる可能性は極めて低いと考えます（<u>共同経営体や漁業協同組合等が借受者となる場合は除く。</u>）。</p> <p>ただし、まき網船団などは、1船団での操業形態となっており、KPIを区分できない場合においては、計画承認申請時に助成対象となる漁船全てを一体（1隻）とみなし、申請することができます。なお、補助上限額は1船団あたり2.5億円以内になります。</p>